

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 3日

宮崎県知事

殿



提出者

住 所 宮崎県都城市姫城町25街区68号

氏 名 株式会社 木場組

代表取締役 木 場 智 彦

電話番号 0986-23-4321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 木場組
事業場の所在地	宮崎県 都城市姫城町25街区68号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類:建設業 中分類:総合工事業 小分類:土木工事業/とび・土工工事業/舗装工事業 建築工事業
②事業の規模	¥1,246,769,000- (税抜き)
③従業員数	45人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類 再生処理業者へ委託→再生砕石として再資源化 ・木くず 再生処理業者へ委託→木材チップとして再資源化 ・廃プラスチック類 再生処理業者へ委託→原料として再資源化 ・汚泥 中間処理業者へ委託(脱水)→処理業者へ委託(埋立)

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度（ 5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	木屑	がれき類	ガラス陶器くず
	排 出 量	9614.63 t	1932.89t	60.025t	1.13t	2.0t
		廃プラ類	汚泥	金属くず類	混合廃棄物	石綿含産業廃棄物
		49.605t	18.07t	16.478 t	25.978 t	3.97 t
					繊維くず	石膏ボード

(これまでに実施した取組)
工法の改善・汚泥は、脱水を実施。

② 計 画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	木屑	がれき類	ガラス陶器くず
	排 出 量	9000.0t	1500.0 t	50.0t	1.0t	1.0 t
		廃プラ類	汚泥	金属くず類	混合廃棄物	石綿含産業廃棄物
		45.0t	10.0t	1.0 t	1.0 t	1.0 t

(今後実施する予定の取組)
上記に加え、再生利用業者への処理委託の継続。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くずは、分別を実施するとともに、他の廃棄物が混入しないように選別している。
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、廃プラスチック類、についても種類ごとに分け、再生利用できるものに分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
① 現 状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t				
	(これまでに実施した取組)					
② 計 画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t				
	(今後実施する予定の取組)					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現 状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t				
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t				
(これまでに実施した取組)						
② 計 画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t				
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t				
(今後実施する予定の取組)						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現 状	【前年度（ 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	汚 泥	紙くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。						
② 計 画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	汚 泥	紙くず	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。						

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現 状	【前年度（ 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	木屑	がれき類	ガラス陶器クズ*
	全 処 理 委 託 量	9614.63t	1932.89t	60.025t	1.13t	2.0t
		廃プラ類	汚泥	金属くず類	混合廃棄物	石綿含産業廃棄物
		49.605t	18.07t	16.478t	25.978 t	3.97 t
		繊維クズ	1.71 t	石膏ボード	2.55 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量					
	再生利用業者 への処理委託量	アスファルト殻	コンクリート殻	木屑	がれき類	ガラス陶器クズ*
		9614.63t	1932.89t	60.025t	1.13t	2.0t
		廃プラ類	汚泥	金属くず類	混合廃棄物	石綿含産業廃棄物
		49.605t	18.07t	16.478t	25.978 t	3.97 t
		繊維クズ	石膏ボード			
		1.71 t	2.55 t			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					

(これまでに実施した取組)

委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。

② 計 画	【目標】						(第5面)
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	木屑	がれき類	廃プラ類	
	全処理委託量	9,000.0t	1,500.0t	50.0t	1.0t	45.0t	
		汚泥	ガラス陶器クズ	混合廃棄物	金属くず類	石綿含産業廃棄物	
		10.0t	1.0t	1.0t	1.0t	1.0t	
	優良認定処理業者への 処理委託量						
	再生利用業者への 処理委託量	アスファルト殻	コンクリート殻	木屑	がれき類	廃プラ類	
		9,000.0t	1,500.0t	50.0t	1.0t	45.0t	
		汚泥	ガラス陶器クズ	混合廃棄物	金属くず類	石綿含産業廃棄物	
		10.0t	1.0t	1.0t	1.0t	1.0t	
	認定熱回収業者への 処理委託量						
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量						
	(今後実施する予定の取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を行う。						
	※事務処理欄						